

1 介護予防訪問サービス サービスコード表

清須市

新しい総合事業のみなし指定を受けた事業者(平成27年3月31日時点で介護予防訪問介護の指定を受けている事業者)が使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A1	1111	訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736	
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A1	2411	訪問型サービスⅣ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266	1回につき
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一	※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239	
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A1	2511	訪問型サービスⅤ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270	
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A1	2621	訪問型サービスⅥ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	285	
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A1	1411	訪問型短時間サービス	ト 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	165	
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	※1月につき22回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数	清須市では使用しません	所定単位数の 15%加算	1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	清須市では使用しません	所定単位数の 10%加算	1回につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数	清須市では使用しません	所定単位数の 5%加算	1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	1月につき
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	

2 介護予防訪問サービス サービスコード表

清須市

本市の介護予防訪問サービスの指定又は更新を受けた事業者が使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	1,168単位	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	38単位	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	2,335単位	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	77単位	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	3,704単位	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	122単位	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	266単位	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266	1回につき
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	270単位	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270	1回につき
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	285単位	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	285	1回につき
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	165単位	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	165	1回につき
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	清須市では使用しません	所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	清須市では使用しません	所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数	清須市では使用しません	所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

3 介護予防通所サービス サービスコード表

清須市

新しい総合事業のみなし指定を受けた事業者(平成27年3月31日時点で介護予防通所介護の指定を受けている事業者)が使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき
A5	1112	通所型サービス1日割		事業対象者・要支援2	54単位	54	1日につき
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき
A5	1122	通所型サービス2日割		事業対象者・要支援2	111単位	111	1日につき
A5	1113	通所型サービス1回数	清須市では使用しません	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき
A5	1123	通所型サービス2回数	清須市では使用しません	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389	1回につき
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数	清須市では使用しません		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A5	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A5	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2		(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		(1)選択的サービス複数実施加算(I)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A5	6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A5	6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 12		(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A5	6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A5	6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 22		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A5	6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A5	6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算 I		リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算	
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		リ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算	
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		リ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算	
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV	リ 介護職員処遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算 V	リ 介護職員処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超		事業対象者・要支援2	54単位		38	1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2	111単位		78	1日につき
A5	8003	通所型サービス1回数・定超	清須市では使用しません	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	265	1回につき	
A5	8013	通所型サービス2回数・定超	清須市では使用しません	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272	1回につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・欠		事業対象者・要支援2	54単位		38	1日につき
A5	9011	通所型サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・欠		事業対象者・要支援2	111単位		78	1日につき
A5	9003	通所型サービス1回数・欠	清須市では使用しません	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	265	1回につき	
A5	9013	通所型サービス2回数・欠	清須市では使用しません	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272	1回につき	

4 介護予防通所サービス サービスコード表

清須市

本市の介護予防通所サービスの指定又は更新を受けた事業者が使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647 1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		事業対象者・要支援1	54単位	54 1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377 1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111単位	111 1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数	清須市では使用しません	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378 1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数	清須市では使用しません	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	389単位	389 1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	清須市では使用しません		所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240 1月につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1 376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2 752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1	54単位		
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364 1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78 1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	清須市では使用しません	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	265 1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超	清須市では使用しません	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272 1回につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・欠		事業対象者・要支援1	54単位		
A6	9011	通所型独自サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364 1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・欠			111単位		78 1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・欠	清須市では使用しません	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	265 1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス2回数・欠	清須市では使用しません	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272 1回につき	

5 生活支援通所サービス(基準緩和型サービス) サービスコード表

清須市

生活支援通所サービスの指定を受けた事業者が使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1001	生活支援通所サービス1回数	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1月の中で全部で4回まで	370単位	1回につき
A7	1002					
A7	1011	生活支援通所サービス1	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1月に4回を超える場合	1,482単位	1月につき
A7	1012					
A7	1021	生活支援通所サービス2回数	事業対象者・要支援2(週2回程度)	1月の中で全部で8回まで	379単位	1回につき
A7	1022					
A7	1031	生活支援通所サービス2	事業対象者・要支援2(週2回程度)	1月に8回を超える場合	3,039単位	1月につき
A7	1032					
A7	1101	生活支援通所サービス運動器機能向上加算・1割	□ 運動器機能向上加算	225単位加算	225	1月につき
A7	1102	生活支援通所サービス運動器機能向上加算・2割				
A7	1111	生活支援通所サービス入浴介助加算・1割	ハ 入浴介助加算	50単位加算	50	1日につき
A7	1112	生活支援通所サービス入浴介助加算・2割				

6 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

清須市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費A	430単位	430
AF	1002	介護予防ケアA・初回加算	介護予防ケアマネジメント費A + 初回加算	430単位+300単位	730
AF	1003	介護予防ケアA・連携加算	介護予防ケアマネジメント費A + 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	430単位+300単位	730
AF	1004	介護予防ケアA・初回加算・連携加算	介護予防ケアマネジメント費A + 初回加算 + 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	430単位+300単位+300単位	1,030
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメント費C	430単位	430